



大郷幼稚園卒園式 4月から新一年生

3月14日、56名の子供たちが、慣れ親しんだ園から旅立ちました。（撮影：高橋重信議員）

特集／平成26年度予算

- 2 定住促進・子育て支援を強化
- 12 農業委員に女性の登用を期待
- 14 町政を問う「一般質問に9名が登壇」
- 23 【決議】放射光施設誘致に邁進
- 25 第1回定例議会 採決結果一覧表
- 26 ここが知りたいQ&A
- 29 その後どうなった…

みんなの

議

会

おおさと

NO. 174

2014 平成26年5月1日

平成26年度予算

安心して暮らせる町づくりを



▲新年度の町づくりに向け、赤間町長が施政方針を述べました。（3月5日：第1回定例議会）

定住促進と子育て支援・ 介護支援策を強化

平成26年度第1回定例議会は、3月5日から20日までの16日間の会期で開かれました。

平成26年度各種会計8件の当初予算をはじめ、平成25年度の各種会計補正予算8件、条例の改正8件、条例の廃止1件、規約の変更3件、負担付きの寄附を受ける件、その他2件を審議しました。

提出された議案は、慎重な審議の結果、原案通り可決しました。

（補正予算については10〜11ページに詳しく掲載）

前年度より

5億円以上の減額

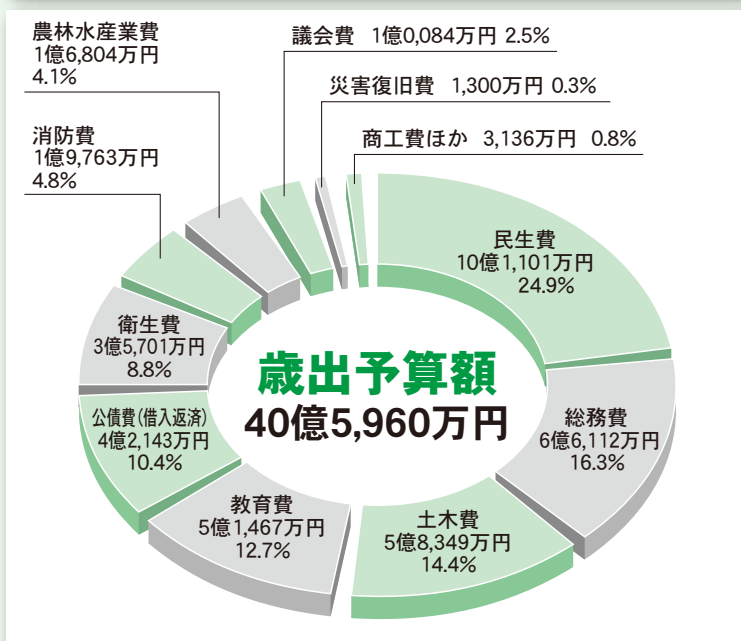
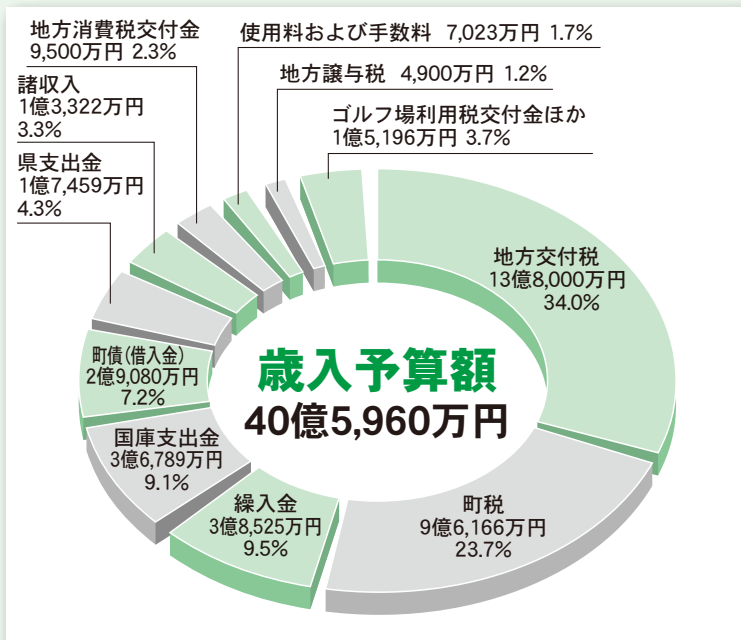
平成26年度の各種会計当初予算は、総額で67億5800万円となり前年度より5億4164万円の減額となりました。

一般会計は歳入歳出それぞれ総額40億5960万円で、平成25年度当初予算より6億4730万円、率にして13・8%の減となりました。

平成26年度各種会計予算額

会計別		予算額	前年度対比
一般会計		40億5,960万円	- 13.8%
特別会計	国民健康保険	9億5,118万円	+ 2.3%
	介護保険	10億6,065万円	+ 5.7%
	後期高齢者医療	8,880万円	+ 9.3%
	下水道事業	2億1,057万円	+ 3.5%
	農業集落排水事業	4,912万円	+ 9.7%
	戸別合併処理浄化槽	6,071万円	- 3.7%
水道	収益的支出	2億2,382万円	+ 3.7%
	資本的支出	5,355万円	+ 4.3%
合計		67億5,800万円	- 7.4%

一般会計予算の内訳



震災関連は落ち着いた

東日本大震災等の災害対応関連経費の大幅な減額によるものです。歳入では町税が前年より1000万円減の9億6166万円、地方交付税が11%減の13億8000万円となりました。

厳しい財政・基金取り崩す

歳出に見合う財源を確保するため、財政調整基金(貯金)より1億7900万円取り崩しの予算編成となりました。歳出面では、道路改良工事費、合併60周年・町制施行55周年に当たることから新たな町勢要覧作成経費、

新長期総合計画策定経費、子ども・子育て支援事業計画策定経費、安心安全な町づくりのための経費、さらに各特別会計への繰出、黒川行政事務組合負担金、起債償還などが主なものです。

【審議結果】各会計に意見を付し、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を賛成多数で原案可決。そのほかの5会計を全会一致で原案可決。

各課予算を 徹底審議・検証

平成26年度各種会計当初予算について、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し若生寛委員長のもと、延べ7日間にわたり各課ごとに質疑応答を行い、徹底審議・検証しました。主な質疑と答弁の内容は次のとおりです。



▲自主防災機具の点検を（木ノ崎地区）

主な使いみち	
議会活動費	1億0,084万円
夏まつり事業費	800万円
消防施設費（組合負担費）	1億7,094万円
非常備消防費	2,616万円
交通安全対策費	353万円

総務・財政

長期総合計画は町民の意見を

問 人口減少が進む中で、長期総合計画の作成は、町民の意見、若い職員の考えを反映すべきと考えるが。

答 若い職員、町民の意見を取り入れ、政策審議会に諮り、今後10年間の計画を作成する。

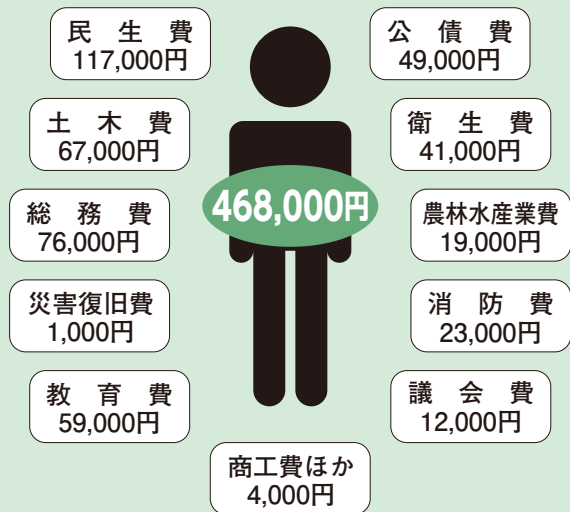
問 住民情報、財務会計等のシステム開発・保守の委託には多額の費用が計上されている。金額の妥当性はどのように検証しているのか。

答 他自治体と情報交換し、金額の妥当性を判断できる方向へ持っていく。

問 消防団員の定員確保、協力事業所の拡充はどのように努力されたのか。協力事業所へは年に一回は感謝の訪問をすべきではないか。

答 広報での募集、区長への依頼で7名増加した。今年はより内容の充実した募集活動、協力事業所の訪問

一般会計歳出予算の町民一人当たりの金額





▲公園の草刈りも課題のひとつ（築館公園からの風景）

主な使いみち

住民バス管理費	4,438万円
公園管理費	662万円
水道事業補助（負担金）	474万円
環境衛生費	3,677万円
ごみ処理費（組合負担費）	1億2,979万円

生活・環境

ごみ減量化の推進を

問 ごみ減量化を進めているにも関わらずごみ収集業務料が年間500万円多く計上されているが。

答 集積箇所と回数にて委託した結果増額になった。

問 ごみ減量化は発想の転換が必要。町民にごみ1トン当たりの処理経費を周知し協力を仰ぐべきでは。

答 具体的数値を町民に周知し、減量に協力願う。

問 公園の草刈業務を地元

に依頼しているが委託料はどう決定しているのか。安全面の配慮は。特に支倉メモリアルパークは急傾斜だ。

答 面積と地形を考慮し算定、保険は地元で加入、支倉メモリアルパークは確認する。

問 住民バス問題は、改善できてない状況だが。

答 今後も経営者及び運行管理者に強く指導していく。

を実施する。

問 夏まつりの費用が大幅に増額されているが。

答 合併60周年記念事業であり、規模、内容等を検討していく。

問 開発行為の話題が多数出ている。町の長期総合計画、農業への影響もあることから、正式申請前にも内容把握、事前協議が必要ではないか。

答 申請者に長期総合計画の理解を求め、町民に迷惑にならないよう努める。

問 納税組合の効果及び加

入者のプライバシー、個人情報流出対策は。

答 効果は十分にみられる。プライバシー及び個人情報流出に関しては、組合長会議等で、守秘義務を徹底するよう要望している。



▲今年も楽しく！夏まつり！！

主な使いみち

縁の郷施設管理費	960万円
地域水田農業推進事業補助金	1,280万円
開発センター管理費	433万円
農地・水・環境保全向上対策費	980万円
農業振興総合補助金	1,000万円

農政・商工

農業振興総合補助金の条件緩和を

問 農業振興総合補助金事業は、利用しやすいように条件等緩和すべきでは。

答 園芸、花卉も対象に加え、農業生産法人・集落営農の集積面積も幅を持たせるよう改正検討する。

問 開発センターの有効活用がなされていない。条例通りの指定管理がされているか。料金の実態の精査は。

答 より多くの人に利用してもらおう、宣伝も含め

問 公社と協議・検討する。旧大郷牧場跡地の利用計画は。

答 川内線の東側は虫食い状態で売買が成立している。西側一帯を何とか守りながら、将来的な土地利用の計画を進めたい。



▲健康で楽しくグラウンドゴルフ

主な使いみち

老人福祉費	3億6,260万円
児童措置費（児童手当）	1億2,840万円
保育所費	1億1,175万円
学童保育費	955万円
公立黒川病院費	6,327万円

保健・福祉

健康対策や子育ての支援を



▲おいしい「大郷牛」 もっとPRを

問 シルバー人材事業に新規に補助金560万円が計上されている、財政的自立の指導は行っているか。

答 会員の増、町の事業だけでなく、民間の事業だけでも運営できる体制づくりを指導している。

問 災害援護資金貸し付けの周知と、支払期間は。

答 広報誌、そして半壊、大規模半壊、全壊の方に案内し、6年間据え置きで7

年で償還となっている。

問 敬老祝金は健康対策あるいは子育て支援に回すか、見直す時期ではないか。

答 子育て支援、高齢者福祉へ回すことも含め、見直す時期と考える。

問 介護認定の結果はどの程度の期間を費やしているのか。

答 一カ月以内としている。

主な使いみち

奨学資金貸付金	1,692万円
小・中学校パソコン賃借料	893万円
スクールバス運行管理費(幼・小・中)	5,126万円
社会教育施設管理費	3,680万円
学校給食費助成金	640万円

教育・文化

大松沢コミュニティセンターの設計

問 大松沢コミュニティセンターの計画は。

答 旧大松沢小学校の校舎の一部を解体し、コミュニティセンターは体育館に接して新規建設。一部は資料館として使用。空いた土地は駐車場とする計画である。

問 小学校の太陽光発電の効果は。

答 概ね使用電力の1割くらいは節電になっている。スクールバスによる体

力の低下が心配されるが、小学生、中学生共にバスによる体力低下は見られない。だが、共に全国平均より若干下回っているのをサーキットトレーニング等を取り入れ、体力の底上げを計画的に実施している。



▲災害公営住宅が完成しました(中村地区)

主な使いみち

道路維持費	2,256万円
道路新設改良費	2億2,903万円
住宅管理費	675万円
橋梁新設改良費	1億0,000万円

建設・土木

虫食い開発の対策を

問 大規模な土砂の採取が計画されている。増水時の対策は。

答 本年度に、後谷地を含んだゲリラ豪雨の対策を県土木、改良区、大郷町で検討する会を発足する予定である。

問 東沢及び田布施の町営住宅は入居募集していないが。

答 建て替え時期のため、26年度に最終計画を作成す

問 町道の街路灯のLED化は何年計画で完了か。

答 本年含め5年である。

問 生活道路の舗装は計画どおりか。

答 地元からの要望で対応し、最低基準、幅員をクリアして舗装まで仕上げる。現在、要望は2件ある。



▲一部を「歴史資料館」として使用(大松沢社会教育センター)

主な使いみち

国民健康保険給付費	6億3,883万円
介護保険給付費	10億2,313万円
後期高齢者医療広域連合納付金	8,787万円
下水道管理費	5,441万円
農集排事業管理費	2,190万円
合併浄化槽建設費	1,920万円

特別会計・水道

水洗化率の向上を

問 下水道の水洗化率の77・4%を、努力して上げられないか。

答 農業集落排水事業も同様に厳しいが、一軒でも増やすよう努力する。

問 一般会計から多額の繰り入れがある。コストダウン策は無いのか。

答 農業集落排水及び仮称ヒルズ未明の処理を、県の上位計画につなげて経費を下げられないか詰めている。

問 水道料金を努力して下げられないか。定住促進にも影響してくる。

答 石綿セメント管の布設替え工事を優先し、その後町民の負担軽減に努める。



▲早期の改装が待たれる（文化会館）

問 黒川けやき教室の目的は普通学級への復帰にあると考えるが、復学への見極めはどうしているのか。

答 毎月、けやき教室からレポートがあるので、協議しながら判断している。

問 国では高校生を対象に給付型奨学金制度が設置された。町としても周知すべきと考えるが。

答 広報、周知を検討する。

問 町のシンボルである文化会館の外装が色あせてきている。早急に改装すべきだ。

答 中央公民館等も含め、一〜二年で優先順位を決め計画する。



▲下水の設置・加入に協力願います。

町当局に17項目の意見を提言

予算審査特別委員会は、7日間にわたる委員会審査の結果、17項目に及ぶ意見を町当局に提言しました。

一般会計

民意の反映を

新長期総合計画策定に際しては、民意を十分反映できるとともに、

公社への指導を徹底せよ

契約仕様書に基づき、指定管理者として「株式会社おおさと地域振興公社」への指導・監督を徹底され、厳正な対応をすべきである。

防災行政無線の活用整備を

防災行政無線の活用が、イドラインを早期に作成されたい。

介護と医療に力をいれよ

介護予防・予防医療事業を強化されたい。

民意反映の計画作成を

子ども子育て支援事業計画は、民意を反映した計画を作成されたい。

ごみ減量化を進めるため

さらなる「ごみ減量化」に向け、周知徹底を図り、より具体的な施策を実施すべきである。

利用計画策定を

旧大郷牧場跡地の土地利用計画を策定されたい。

PRイベントを実施せよ

大郷牛をはじめ、農産物のPRとして「各種イベント」を実施されたい。

割増商品券は要検討

割増商品券発行事業補助は、多くの町民が利用できる内容にされたい。

町営住宅を整備せよ

町営住宅の整備計画を早急に提示され、住宅整備をされたい。

さらなる防災対策へ

防災対策のさらなる充実を図られたい。

消防団員確保を

消防団員の定数確保と、消防団協力事業所の拡充を図られたい。

教員の待遇改善を図れ

教員補助員及び幼稚園臨時教員の待遇改善を図られたい。

介護保険特別会計

地域包括支援センターのサポートを

地域包括支援センターの社会福祉協議会への委託に際しては、支援、指導及び周知徹底を図られたい。

戸別合併処理浄化槽特別会計

加入促進に取り組み

加入促進について、さらなる施策を講じるべきである。

下水道事業特別会計

加入促進に取り組み

加入促進について、さらなる施策を講じるべきである。

農業集落排水事業特別会計

加入促進に取り組み

加入促進について、さらなる施策を講じるべきである。

地域の元氣臨時交付金の追加補正

地方単独事業や補助事業の町負担へ

約8000万円を充当

第1回定例議会において、一般会計と6特別会計、水道事業会計の平成25年度補正予算が提案され、後期高齢者医療特別会計を賛成多数で可決、その他は全会一致で可決しました。



▲埋設される防火水槽

5309万円の減額補正

一般会計は、5309万円を減額し、歳入歳出それぞれ47億5670万円の予算となりました。

歳入では、地方単独事業などに充当可能な「元氣臨時交付金」の増額がありました。

歳出では、消費税率の引き上げによる低所得者、子育て世代に与える負担の影響を考慮し、平成26年度に支給される臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の対応システム導入経費などで、財源は全額国の補助

となる内容です。また、除融雪業務委託料の増額、並びに年度最終の事務の完了見込みにおける予算調整が主なものです。

主な質疑

2月の記録的な大雪による除融雪業務に1150万円

問 2月の大雪の際、車が立ち往生し除雪がだいぶ遅れた地域もあるが、今後の対応策は。

答 地域整備課長 最初に融雪剤をまき、下に膜をつくるなど、できるだけ速や

かに除雪していきたい。

問 緑越明許費の町道新設改良事業費1億9050万円の内容は。

答 地域整備課長 東成田新田線と成田川の上戸線の改良・舗装工事で、6月までの竣工を予定している。

問 個人町民税収で約20%アップ、法人税収は11%ダウンの要因は。

答 税務課長 個人税の増額は、24年度は震災により所得の減少や税の減免等もあり落ち込んだが25年度は震災前に戻りつつある。一方法人町民税の減額は、震災関連事業が減少し減額に

なったものである。

福祉・子育ての臨時特例給付等に対応します

問 臨時福祉給付費対応システム導入事業と子育て世帯臨時特例給付金対応システムに関連して事業の内容は。

答 保健福祉課長 対象者は町民税の均等割が非課税の方、非課税世帯の扶養家族、老齢福祉年金等をもっている方が対象になる。

答 町民課長 子育て世帯臨時特例給付金は消費税増税に伴い、子育て世帯への影響を緩和するための臨時

的な給付措置で、対象者は26年1月時点の児童手当が交付されている方で、対象児童一人当たり1万円が交付されるもので、所得税の確定に基づき遅くとも9月頃までには支払う予定である。

問 青年就農給付金と大郷町単独の農業振興総合交付金の減額理由は。

答 農政商工課長 青年就農給付金事業は申込者がゼロだった。農業振興総合補助金については、予算が771万円に対し、申込みが2件、金額にして45万円と利用者が少なかった。

答 町長 26年度はもっと利用しやすい内容に改善し、多くの方がこの補助金制度を利用して農業振興を図って行きたい。

問 元気臨時交付金の使用方は。

答 企画財政課長 緊急経済対策関連事業が対象で、地方単独事業にも充当できるもので、町道の補修・改良工事、小学校の空調設備、分館などの補修工事、防火水槽設置事業等に充当する計画である。

町長車・議長車・パトロール車を新調

問 公用車3台を購入しているが、地元関係業者から購入する努力はしたか。

答 町長 出来る限り地元からの購入を目標に進めているが、高額な差額が出るのであれば、当然財政的に安い方で応札するのが基本と考える。

答 副町長 町内の自動車整備組合も含め、見積もりを行い随意契約とした。議会公用車は4社の見積もりの結果287万8930円で宮城トヨタ自動車(株)大和店、町長公用車は5社(うち2社が辞退)の見積もりの結果431万6853円で宮城トヨタ自動車(株)大和店、地域整備課公用車は、5社(うち1社辞退)の見積もりの結果294万3888円で、ネッツトヨタ仙

台(株)富谷店が落札している。

問 町独自のすこやか子育て医療費の助成制度の成果をどのように把握しているのか。

答 町民課長 実施前の23年度と25年度を比較すれば

約1500万円が経費増となっており、それが町民負担の軽減(成果)につながっているものと考えている。

中学校のグラウンドを整備せよ

問 子育て支援を真に考えるならば、傷んでいる中学校のグラウンドを早急に整備し、生徒が元気に飛び回ることができる環境に改善することも定住化にもつながると思うがどう考えるか。

答 教育長 校庭で暗渠効果が一番遅れているのは野球をするところと認識している。子どもたちが使いやすいように速やかに対応していきたい。



▲2月9日の大雪は記録的だった

農業委員に女性の登用を期待

農業振興に向け女性の意見反映を目指す

農業にも女性の力を

農業委員については、女性の積極的な登用が臨まれている状況にあり、文書で農業委員会より、女性の登用に向けた定数体制の申し入れがありました。なお、農水省では農業委員会において、役員等に女性が一人も登用されていない組織を、次回の改選において解消すること。平成27年3月までに2名以上の女性委員の登用を目標に掲げ進んでいる状況を踏まえ、選挙による委員の定数を12名から10名に、議会の推薦に関する定数を現行の1名から3名に改める条例の改正が、第1回定例議会において提案されました。

主な質疑

問 公選で2名減分を、女性委員でという話だが、選任で努力した結果、及ばなかった場合、議会から補っていいと理解してもいいか。

答 町長 町内には農業をしている農家の主婦は多くいる。執行部、議会、農業委員会、区長さん方にお願ひし、何としても選任したい。方が一選任できなかった場合は、議会枠であり、議会として判断せざるを得ないのではないかと思つているが、最悪を考えないで、あくまで2名の女性を選任するという目的なので、理解していただきたい。

問 女性委員の選任ができなかった場合でも、農業委

員会の理解は得られるのか。

答 副町長 農業委員会でこの件について何回となく議論をし、その経過をもつて条例を提出しているが、農業委員会でも選任にあつて議会や執行部に選任を丸投げするのは困ると話しており、理解いただきたい。

【審議結果】

賛成多数で原案可決

▲この広大な農地、そして農業を守るために

新町宮住宅整備(案) 始動!!

定住促進を加速します!

私有地(1・5ha)の
寄附を受け町宮住宅整備

第1回定例議会において、
負担付きの寄附を受けるこ
とが提案されました。

これは町の人口減少傾向
等を心配されている町内出
身者の方から、私有地、土
地・建物の寄附の申し出を
受けたものです。寄附物件
については、定住促進の用
に供すること。その義務を
履行しないときは返還を求
めることが付されており、
負担付きの寄附に該当する
ため、議会の議決を求める
ものでした。

▲寄附された財産(土地・建物)の活用を考える

主な質疑

問 今後、今回と同様の申
し出があった場合、受け入
れる考えはあるのか。それ
とも状況によって受けるの
か。

答 町長 今回は1カ所1
万5千㎡前後という面積で
あり、定住促進を進めるう
えで条件的にも恵まれてお
り、受け入れた。今後は県
道からあまり離れていない
所で、1カ所で1万5千㎡
なり、2万㎡の面積で条件
が整っていれば前向きに検
討し、取り組んでいきたい。
問 造成費はどの程度と見
込んでいるか。
答 企画財政課長 面積・
勾配等を勘案した中で、概
算で7、8千万円である。

問 町の単独事業で実施す
るのか。

答 企画財政課長 造成等
は国の補助事業を導入しな
がら実施していきたい。

問 住宅の棟数や収容戸数
はどれくらいと考えている
のか。

答 企画財政課長 20戸の
公営住宅の建設を計画して
いる。なお、一部について
は宅地分譲も計画してい
きたい。

【審議結果】

全会一致で原案可決



石垣 正博議員



▲中央公民館も劣化が進んでいる

本町が抱えるインフラの老朽化対策について

重要課題として認識計画的に進める(町長)

問 本町は、学校・公民館・上下水道等多くの公共施設を有している。これらのインフラは、経年劣化が進み、ここ10年〜20年後には大規模補修や更新の時期が到来する。これらに不具合が生じ、施設の倒壊等で、生命に係る事故が発生する可能性もある。

答 町長 インフラ老朽化問題として、道路・橋梁は平成25年度から国の交付金を活用した点検・長寿命化修繕計画を策定し公表している。箱物施設はストックマネジメント(※)計画を策定し、効率的な修繕等を行っていく。

問 今年度、各課からの予算要望申請時、インフラの老朽化対策に関する要望はあったか。

答 副町長 インフラにつ

いて記録簿を作成し点検しながら計画的に整備をしている。

問 本町の水道事業で、老朽化対策を含めた維持管理計画はあるか。

答 地域整備課長 現在、石綿セメント管を計画的に更新している。今後、水道事業全体の老朽化対策計画を策定していく予定。

問 長期的な観点から必要財源の確保として、老朽化対策基金など作っておくべきと考えるか。

答 町長 石綿セメント管の布設替えが緊急を要している。早く終了させ、他の修理等に着手しなければならぬ。基金の創設は全く考えていない。

問 石綿セメント管の布設替えは、何年かかるのか。

答 町長 16年程かかる。財源確保に努め、出来るだけ早く対処していく。

老朽化施設の集約化を

問 中央公民館は昭和48年、町民体育館は昭和50年に建設され、既に40年余り経過している。町長はこれら建物をどのように見ているか。

答 町長 耐震工事を進めたが、点検管理をしながら大事に利用していきたい。

問 中央公民館としての機能を、あまり劣化の進んでいない施設に移し、解体も視野に入れた計画が必要である。人口減少と社会環境の変化により、公共施設の使用変更や集約化が必要と考えるか。

答 町長 解体等を含め、図書館の併設も考えながら、内部で検討していく。

(※)ストックマネジメントとは、既存の建築物を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。



高橋 重信議員

放射光施設を誘致するための取り組みは 議会と一体となり取り組む（町長）

問 自主財源の乏しい本町に国の東北放射光施設は是非でも必要である。誘致するためにどのように取り組んでいるか。またガーデンング事業をやめて国に補助金の返還をしたことにより、国との信頼関係が壊れたものと考えるが、修復するためにどのような取り組みをしたのか、町長の所見を伺う。

答 町長 東北放射光施設の誘致実現に向けて町と議会が一体となり、誘致活動を強力に取り組んで行かなければと考えている。議会によるスプリング8の視察、宮城県、国会議員、東北の7つの国立大学への誘致の要請活動、さらにはシンポジウムの開催などを行ってきた。またファームガーデン

ン事業の中止に伴う国との信頼関係については、既に信頼を回復し、平成24年度物産館2階改修工事において、農水省の農産漁村活性化プロジェクト支援交付金により工事を行った。

問 ガーディング事業費1億5000万円、設計費を含めると1億8000万円位になる。国に交付金7500万円の返還により、余計なお金が発生したことに對して町長の見解を求める。

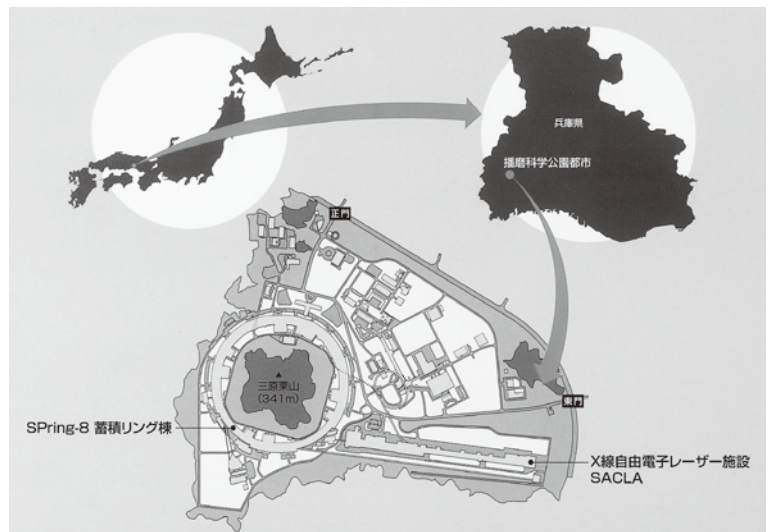
答 町長 ファームガーデン事業を当初の計画どおり、レストラン、産直等々の施設を作ったなら、町にとって大変な負の遺産となるため中止をした。

問 議会で可決したファームガーデン事業を、議会にかけないでなぜ中止したのか見解を求める。

答 副町長 建物を建造して都市との交流を図る事業を、建造しないで物を販売することに對して、農水省から事業目的に合致しないとの指摘で中止した。事業中止の申請について、議会に報告をした。

問 これまで国の事業を誘致出来なかったが、今回の東北放射光の事業は、少子・高齢化の時代に大郷町には必要である。町長の政治生命をかけて取り組む事業であると考えるが所見を伺う。

答 町長 放射光施設は大郷町のシンボルとなり、先端技術の研究所ということで素晴らしい施設である。推進協議会を立ち上げて誘致活動を展開していく。



▲このような放射光施設の誘致に期待（兵庫県佐用町スプリング8）



熱海 文義議員



▲空き家の管理には行政の協力も必要ではないか

空き家の有効利用と適正管理は

個人所有物のため慎重に検討する(町長)

問 本町の空き家の現状を把握し、適正な管理を行っているのか。

答 町長 問題となる空き家は多くないと推測しており、軒数、管理状況の把握はしていない。将来的には何らかの対策が必要であり、今後検討していく。

問 所有者が適正な管理をなされていない廃屋・廃墟などは、防火、防災、環境衛生的にも問題と考えるが。

答 町長 区長等の情報を得ながら空き家を確認し、十分検討していく。

問 本町に該当するかは、確認がとれていない。

問 廃屋のままでの現状と、更地にした場合の固定資産税の税率は。

答 税務課長 住宅用の場合は、200㎡まで6分の1となり、更地にし非住宅用地となれば通常の税率になる。

問 固定資産税が高くなることで、更地にしない場合があると思うが、町長の考えは。

答 町長 所有者が家族、相続人等で話し合いをしながら解決していただきたいが、建物を今後確認し、所有者と相談をしながら進めていく。

問 解体費用がかかり、個人の費用負担は難しい。国による助成等の情報はないか。

答 総務課長 空き家の再生等推進事業がある。ただし、中山間地域、過疎地域に限り、活用事業タイプと除却事業タイプで2タイプがあり一定の条件・計画を立てなければならないが、



赤間 滋議員

赤間町政2期目の基本姿勢を問う

子供たちの未来に希望の持てる町づくり (町長)

4つの柱をどのように具現化するのか

問 赤間町長は、1期4年の経験と実績を踏まえ、昨年の改選時に4つの柱を掲げている。

- 1、産業の更なる振興で活
力のある大郷
 - 2、町民が安心して暮らせる健康な大郷
 - 3、教育の更なる充実で心豊かな大郷
 - 4、協働の町創りで持続的に発展する大郷
- 既にスタートしてから約半年を経ているが、2期目でこの柱にどのように取り組む、具現化していくのか、方向性と決意のほどを問う。

答 町長 本町の基幹産業である農業、減反の廃止など大変厳しい環境下にあるが、放射光施設誘致を実現

し、その波及効果を最大限に活用し企業誘致の促進と農業・商業・工業、加えて観光産業のバランスの取れた振興策を展開していく。少子高齢化対策や教育についても、豊かな心、健康な

体、確かな学力の実現を目指し取り組む。災害に強い町づくりは、関係機関及び自主防災組織などとの協働に努める。人口減少対策は、大郷初の大型住宅団地の分譲開始に合わせて、新たな定住者に定住促進支援制度を創設し、町づくりの指針となる新長期総合計画の策定にも着手する。

問 定住促進を条件に土地の寄附申し出があるが、今後の計画は。

答 町長 新たな公営住宅建設用地（一部宅地分譲）として活用していく。

問 企業誘致の用地はどのように考えているのか。また、農業振興策のより踏み込んだ具体的な政策は。

答 町長 工業用地については、県の指導により、来る企業が初めて開発行為が許可される。農業振興策は、人・農地プランの

検討委員会の中で検討いただき、地域ごとに法人化なり、認定農業者の方々を担い手として積極的に支援していきたい。

問 高齢化問題、健康延伸の対策として、老人ふれあいの家「心郷」にマッサージチェアを設置できないか。

答 町長 健康延伸・介護予防の観点からマッサージチェア等の健康機器の設置を検討していく。

問 放射光施設が本町に誘致出来れば、経済的波及効果が期待でき、優秀な研究者が来町し、子供たちの教育にも大きな刺激となる。進捗状況は。

答 町長 町民意識の醸成を図りながら、議員の放射光施設視察、宮城県、国会議員、東北の7国立大学のへの誘致の要請、施設誘致シンポジウム開催等を行ってきた。



▲町民が安心して暮らせる健康な大郷（老人ふれあいの家「心郷」）



▲ぜび大郷へ放射光施設の誘致を（兵庫県佐用町スプリング8蓄積リング棟）



石川 壽和議員

ふるさと納税の推進を

新年度より地場産品を贈呈する（町長）

問 最近、テレビ等で目にするふるさと納税は、多くの数の自治体の特典を設けている。主なものとして米、肉、野菜等を寄附者にプレゼントしているようである。町長の施政方針の中で、自然環境に恵まれた大郷町で作られた農産物をブランド化し、都市住民との交流を図りながら地場産品の販売拡大に努めると言っているが、その地場産品の宣伝のためにも本町でも取り組んでもらいたいと思うが所見を伺う。

答 町長 新年度から寄附をいただいた方々に地場産品を贈呈するために予算を計上している。

問 どのくらいの贈呈を考えているのか。

答 町長 一万円以上の寄附者に対して2500円相当の地場産品を提供したいと考えている。

放射光施設誘致の実現を

問 現在、町が誘致を進めている放射光施設は、大郷町、松島町、丸森町の3自治体の手を挙げている。私はこの施設誘致に賛成であり、ぜび実現させたいと思っている。しかし、私が心配なのは、本町が隣の松島町と協力関係になく争っているような形になっていることである。こういう施設は隣同士の自治体が競い合っている、スルリと逃げってしまうということが過去にも多々あったように思うが所見を伺う。

答 町長 東北放射光施設の誘致については、現在町単独での誘致活動を展開しているが、今後広域的な取り組みの必要性については認識しており、さまざまな調整を要することとなるが、黒川郡、松島町を含む宮城郡、加美郡、大崎市などと

の連携を模索し、誘致活動を展開していきたいと考えている。

問 広域的な取り組みの必要性を認識しているとのことだが、いろいろな方々から心配する声をいただいているが、再度考えを伺う。

答 町長 私もいろいろな方々と会い話をしており、他の自治体の動きも把握している。松島町と手を組めば、当然町界となるので単独で進めたいと思っており、今後は町として推進協議会を立ち上げて、この推進協議会の名前でさらに波状的な誘致活動をしていく。



若生 寛議員

物産館の指定管理者への指導は 町の拠点施設として指導する(町長)

問 行楽シーズンを迎えて「道の駅おおさと」も、賑わいを増すものと思う。そこで次のことについて伺う。①産直に並ぶ出荷物の早い時刻での品切れについて、町はどの程度把握し、どのような指導を行っているか。

答 町長 出向いた際、その都度状況を確認している。季節・時間によつては品切れが見られ、公社では一日三回、メールにより販売情報を含めて提供し、商品の補充を促す対応を講じている。

問 野菜の供給を農協に要請してはどうか。

答 町長 農協も複数の産直・企業食堂に提供しており難しいようだ。

問 「人・農地プラン」との関連、新長期総合計画の

策定により、町の農業の方向性を定めよ。

答 町長 どんどん農政が変わり、野菜の生産者が減るのではと心配している。今後も栽培、産直への出荷等を、町・公社で指導していく。

問 ②レストランの今年度の宴会場の利用実績、並びに今後の営業方針について、町の考えや指導方針について伺う。

答 町長 4月から1月(10ヶ月)まで4433人の利用で1088万2千円の売上げ。さらなる誘客を目標し、情報発信するとともに、公社に販売戦略の見直しと、一層の営業努力を求め、農家所得と公社収益の向上に努めるよう指導する。

問 営業時間の延長、メニュー(ステーキの提供等)の検討をしてはどうか。

答 町長 役員会等で町として意見を述べていく。

問 公社に経営コンサルタントを導入し、経営の改善を図ってはどうか。

答 町長 町と公社が一緒になって対応している。公

社は町の拠点施設なので、しっかりと指導していく。



▲笑顔のサービスでおもてなし(道の駅おおさとレストラン旬菜)



和賀 直義議員



▲さらなる読書環境の充実をのぞむ

町長の施政方針を問う

図書の本整備、子育て支援の充実を図る(町長)

問 学力向上のため、読書環境の充実、読書通帳の作成、家庭での読み聞かせのために出産時に絵本の贈呈をすべきと考えるが。

答 町長 図書の本整備充実を図り、「読書通帳」は実現可能か検討する。

答 教育長 学力は読書の貢献が大。ソフト面は子供の自主性を尊重し、「読書通帳」は早急に検討する。

問 本町には産科病院がなく、黒川病院にも産科がない。安心して出産ができるよう他自治体で実施しているようにタクシー無料券を配布してはどうか。

答 町長 妊婦健診、里帰り妊婦健診をすでに助成しており、タクシー無料券の配布は考えていない。

地域包括ケアシステムの構築を

問 要介護となっても住み慣れた地域で自分らしい暮

らしができる、医療・介護・予防・住まい・生活支援が提供できる、地域包括ケアシステムを構築すべきと考えるが。

答 町長 3年ごとの介護保険事業の策定・実施を通じて構築を目指す。

問 介護福祉士、看護師、医師等の人材を確保するため、目的奨学資金制度をつくるべきと考えるが。

答 町長 奨学資金制度も含めて、効果的支援制度を調査研究し、人材確保に努める。

問 厚労省は、認知症になっても住み慣れた地域の良いい環境で生活できるように、初期集中支援チーム、地域推進委員の設置をうたっているが本町はどうなのか。

答 町長 国の制度改正に合わせて、設置について検討する。

問 社会参加、社会的役割を持つことが生きがいや介

護予防につながる。ハードな仕事でなく、地域を拠点に高齢者が集う「シルバー内職制度」を設けたらどうか。

答 町長 生きがい対策や介護予防など持続可能な制度設計を、シルバー人材センターと協力しながら裾野の広い取り組みを検討する。

消防団の処遇改善を

問 国で消防団支援法が昨年制定され、消防団員の処遇改善や装備品、訓練の充実を一層支援する予算が計上されたとのことだが、本町の消防団の強化策は。

答 町長 消防資機材及び装備品については概ね完了。処遇改善には消防団の歴史、伝統を踏まえ、消防団幹部と協議し充実強化する。



石川 良彦議員

子育て支援の充実を

さらなる支援制度を進める（町長）

問 定住促進のため、子育て支援策が重要である。保育料等の新たな助成制度の創設による子育て支援制度の拡充を図るべきでは。

答 町長 平成26年度より、幼稚園から小学校3年生までの子どもがいる家庭の幼稚園保育料を第2子を半額、第3子を無料とする方向で検討する。

問 無認可保育所、家庭内保育等、全ての児童を対象にすべきである。小・中学校入学時における経済負担軽減を図るため、就学助成事業にも取り組まれない。

答 町長 そのための財源を確保して更なる支援制度を導入し、定住化を進める。
問 水痘、インフルエンザ、肺炎球菌等のワクチン接種の無料化に取り組みたい。医療費抑制にもなる。

答 町長 水痘ワクチンは平成26年10月から無料の予定である。インフルエンザ等については、従来どおりの助成を継続する。

在宅介護支援の拡充を

問 経済支援を含む、在宅介護家庭に対する支援・指導強化を図りたい。

答 町長 実態調査を踏まえ、家庭訪問における支援制度の徹底、高齢者のニーズにあった支援に努める。

問 地域包括支援センターにおけるサポート体制を充実させたい。

答 町長 町で社会福祉士を採用し、包括支援センターに係る指導助言を行う。社会福祉協議会とも緊密な連携を図りながらサポート体制の充実に努める。

農業振興の支援強化を

問 厳しい農業経営環境にあり、農業振興策は喫緊の課題である。国の補助制度を活用し、所得向上、雇用創出が期待される6次化産業の支援体制を強化すべき



▲元気な子供たちがとても微笑ましい

ではないか。

答 町長 農家所得向上のためにも、高付加価値を生む6次化は重要と考える。既存施設の有効利用促進と6次化に向けた開発研修等の事業を展開する。

問 穀物センターの設置をされたい。

答 町長 隣接市町村を含め既存施設の利用状況を見ながら、集約・規模拡大が図られるよう、JAあさひなどと共に検討する。

問 年間生産可能な施設園芸の推進強化策の考えは。

答 町長 各種助成事業を展開している。視察研修による技術・販売力の強化を図るとともに、国の制度を活用し、推進強化に努める。

問 農業振興策をはじめ、定住促進策等、今後の町づくりについては。

答 町長 施政方針で述べたとおり、不転の決意で取り組んでいく。



▲放射光施設を知る（兵庫県佐用町スプリング8を全議員で視察）



千葉 勇治議員

「放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例」に抵触しないか

抵触しないと認識（町長）

問 東北放射光施設誘致による経済効果は。

答 町長 兵庫県播磨に設置の「スプリング8」は、施設所有者が独立行政法人であることから固定資産税

取や地元雇用確保、住宅用地分譲等の効果が見られるが、播磨以外の放射光施設

は公益財団法人による運営や学術研究が目的なため、固定資産税は非課税で自治

体には入らず、雇用面もメンテナンス部門に限定されている状況であり、現在のところ本町への経済効果に

ついては把握できていない。**問** そのような状況で果たして町民に理解が得られると

考えているのか。**答** 町長 誘致による町の基本的姿勢は町のイメージ

アップにあり、今後の町づくりを進めるための核になることを期待している。

問 誘致による町の負担は、町長 国策なので町の

負担による土地の買収なり造成等はないと思うが、誘致をお願いする以上、地質調査費用は町の負担が必要ではと考えている。

問 「放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例」に抵触する恐れはないか。

答 町長 今回誘致予定の施設は、これまでの施設と

違い、軟X線を用いての研究施設で、従来の放射能物質（例えばガンマ線等）な

どの光を使った研究室ではなく、町の条例には抵触しないと認識している。

問 新長期計画の基本的姿勢は。**答** 町長 安全安心な住み

よい町づくりを基本とし、若者人口の増加対策としての定住促進策と、企業誘致

などにより、自主財源確保対策を喫緊の課題として取り組んでいく。**問** 基幹産業である農業振

興策に町独自の施策を。**答** 町長 意欲的に取り組む農業者を支援するため、町独自の農業振興総合補助金制度の採択要件を緩和し、有効に活用するなど農畜産の振興を図っていく。**問** 国がすべての要支援者と要介護度1・2の対象者に対する介護サービス事業の一部を市町村に移行する方針だが、町に移行された場合の経費を試算したところ、国からの事業交付金額を大幅に上回り、その補填財源の見通しが立たない自治体も多いと聞く。本町の基本的な考えを伺う。**答** 町長 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定する際、国から示されたガイドラインを踏まえ、職員を増員するなど、27年度に向けしっかりとした基盤をつくり、一人暮らしなり、老老世帯なりが安心して暮らせるようしっかりと対応していく。

決議

放射光施設の大郷町への

誘致を求めめる決議

「放射光施設の大郷町への誘致を求めめる決議」が第1回定例議会に提案され、本会議で採決した結果、賛成多数で可決されました。

【本文】

強力な電磁波（放射光）を用いて物質の構造を詳細に解析する放射光施設は、科学技術・産業技術の革新的振興を強力に推進する研究開発施設であることから、東北の学術研究機関をはじめとする関係機関は、放射光施設の宮城県への設置を要望している。

放射光施設の誘致が実現した場合、建設から運用段階に至る10年間で約3200億円の経済波及効果をもたらすと推計されており、東日本大震災で被災した大郷町の真の復興と再生を象

徴するシンボルとなる。復興を果たした大郷町の未来を担う世代に引き継ぐ大きな財産として、放射光施設の立地を現実のものとしなければならぬ。

現在、大郷町長と大郷町議会が宮城県選出国会議員及び東北の七国立大学の学長に対して、本町への放射光施設設置を要望しており、その実現に向けて町内関係機関が意を同じくして、誘致に向けた調査・研究をしているところである。

大郷町への誘致実現に向けて、町民意識の一層の醸成を図ることはもとより、

国（文部科学省）及び宮城県に対し誘致の熱意を伝える活動を強力に行っていかなければならない。

よって、本町議会は、放射光施設の大郷町への設置を国において正式に決定することを強く求めるとともに、誘致実現に向けて活動を関係機関に強力に推進するものである。

以上、決議する。

大郷町議会

決議しました

以上の内容の決議が議員提案され、賛成多数で可決しました。

放射光施設の大郷町への 誘致を求める決議

討論

反対 石垣正博議員

議会議決は時期尚早

放射性廃棄物が多少なりとも発生するので、放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例に抵触する。放射光施設だけを論じて、この条例が原因で誘致ができない場合、責任は我々にある。条例の追加・変更も含め、条例の議論をすべきと考え、決議はまだ早い。

賛成 赤間 滋議員

条例の放射性廃棄物ではない

光を使ってサイエンスの謎に挑む、世界最先端の施設だ。本町の発展のためにぜひ誘致すべきと考え賛成する。

賛成 千葉勇治議員

町側の答弁を担保

条例の見直しが必要な誘致なら、誘致は認められない。

低レベル放射性廃棄物のゴミ持ち込みに抵触しない、あるいは経済的な効果が期待できるという町側の明確な答弁により、賛成する。

意見書

指定廃棄物の最終処分場を 調査選定候補地に建設する ことに反対する意見書

「指定廃棄物の最終処分場を調査選定候補地に建設することに反対する意見書」が第1回定例議会に提案され、本会議で採決した結果、全会一致で採択されました。

【意見書の趣旨】

放射性物質を含む汚染稲わら等の指定廃棄物の最終処分場建設の調査候補地の一つに、大和町吉田字下原地内が挙げられたことに際し、住民の生命・生活における危険性や、農業・商業及び今後の町づくりに与える風評被害を懸念し、同調査候補地に最終処分場建設を反対する。

国に意見書を 提出しました

次の意見書が委員会提案され、全会一致で可決しました。

【意見書名】

指定廃棄物の最終処分場を調査選定候補地に建設することに反対する意見書

【提出先】

内閣総理大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長



平成26年第1回定例議会 議案採決結果一覧表

議案番号	議案名 (略称)	議決月日	採決結果	賛成	反対	熱海文義	石川壽和	若生寛	赤間滋	和賀直義	高橋重信	石垣正博	石川良彦	高橋壽一	郷右近憲一郎	千葉勇治	高橋曄義	吉田茂美	石川秀雄	
1	大郷町課設置条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大郷町職員等の旅費に関する条例等の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	大郷町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正について	10日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
4	大郷町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の一部改正について	10日	可	9	4	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○
5	大郷町営住宅条例の一部改正について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	大郷町下水道条例の一部改正について	10日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
7	大郷町上水道事業給水条例の一部改正について	10日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
8	大郷町中小企業振興資金融資条例の廃止について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	大郷町住民バスの運行に関する条例の一部改正について	10日	可	12	1	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	区域外の公の施設の設置について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	負担付きの寄附を受けることについて	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	権利の放棄について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について	10日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	平成25年度大郷町一般会計補正予算(第6号)	7日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	平成25年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	7日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	平成25年度大郷町介護保険特別会計補正予算(第2号)	7日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	平成25年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	7日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
20	平成25年度大郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	7日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	平成25年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	7日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	平成25年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算(第3号)	7日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	平成25年度大郷町水道事業会計補正予算(第4号)	7日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	平成26年度大郷町一般会計予算	20日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
25	平成26年度大郷町国民健康保険特別会計予算	20日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
26	平成26年度大郷町介護保険特別会計予算	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	平成26年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算	20日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
28	平成26年度大郷町下水道事業特別会計予算	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	平成26年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	平成26年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	平成26年度大郷町水道事業会計予算	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委発第1号	指定廃棄物の最終処分場を調査選定候補地に建設することに反対する意見書案	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議発第1号	放射光施設の大郷町への誘致を求める決議案	20日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
32	大郷町住民バスの運行に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	20日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

可：可決 否：否決 ○：賛成 ●：反対 退：退席 欠：欠席

※可否同数でない限り、議長(石川秀雄)は採決に加わらない。

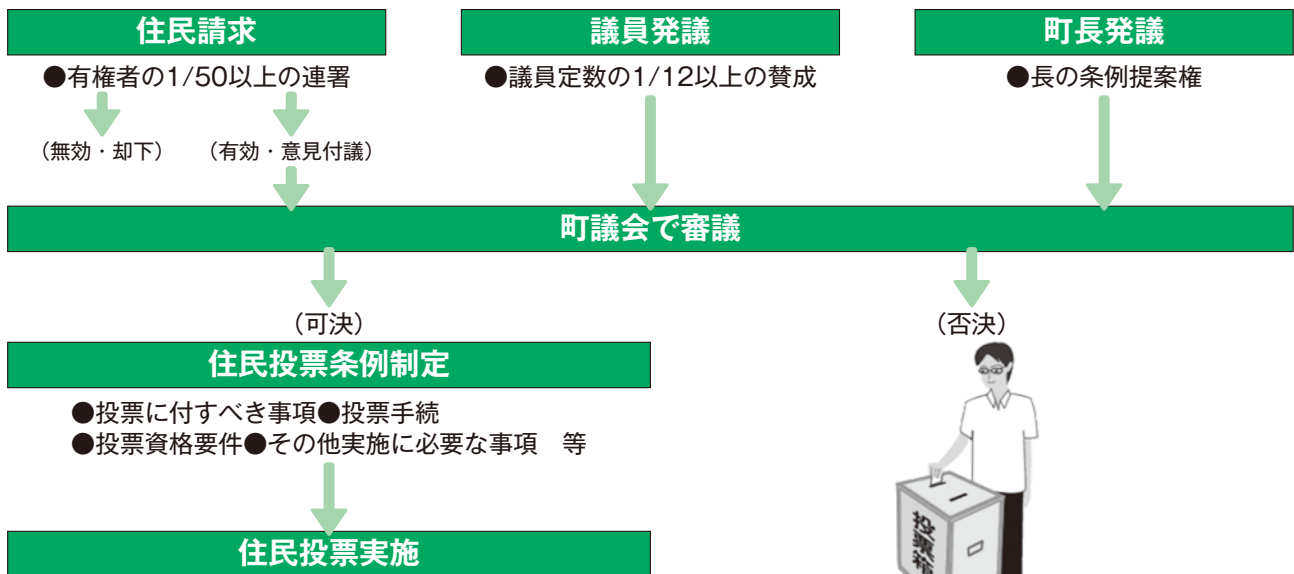
Q 地方自治における住民投票とは？

A 執行者の意志と民意のねじれが生じた時に民意を問う方法は、一般的に選挙ですが、選挙で単一争点の是非を決するのは無理があります。有権者住民の50分の1以上の者の連署で、住民投票を求めることはできますが、この直接請求も議会で否決されてしまえば住民投票は行われません。

住民投票は、町民が自治に主体的に参加する仕組みとして、町民の期待度が高い制度です。しかし、期待どおりの役割をはたすには、緻密な制度設計が必要で、これができないと衆愚の仕組みに堕してしまいます。それを防ぐには次のことがポイントになります。

- 1) 情報提供の仕組み・運用
 - 熟考の上で投票に臨めるように、公平・適切・十分な情報提供することが前提となる。
- 2) 町民の案件学習
 - 町民が十分時間をかけて学習し、判断することが必要になる。
- 3) 住民間の対立を防ぐ
 - 二者択一という選択方法が、住民間の対立を招きます。「対立エネルギー」を以後のまちづくりにどのように生かすのが重要になります。

【個別型】住民投票の手順



町政とあなたを結ぶ
大郷町議会

議会の情報はホームページでもご覧になれます

大郷町公式ホームページからリンクします。
<http://www.town.miyagi-osato.lg.jp>



町議会の役割としくみ	議会傍聴のご案内	請願・陳情の手続き	町議会議員の紹介
定例会年間予定	議会日程	定例会一般質問	審議結果
会議録	議会広報	お知らせ	大郷町HPへ

総務 産業

引き続き農業振興、農業支援に尽力せよ

平成25年度予算と業務内容を調査



▲担当課長に詳細な説明を求める

**農政商工課・地域整備課
の予算執行状況を調査**
平成26年2月4日

農政商工課所管

農業振興費では、「農業振興総合補助金」の申請者が見込みより少なく、726万円が予算残となっている。

畜産業費では、「汚染牧草等一時保管施設」の建設が完了した。

林業振興費では、松くい虫立木伐倒業務をこれから行う。

商工振興費では、「割増商品券発行」が早期完売し、計画どおり事業完了した。

観光費では、支倉常長400年の夢実行委員会補助事業実施が3月末まで要する。

公園費では、郷郷ランド遊具修繕工事が年度内に完了せず、繰越予定となる。

地域整備課所管

公共施設災害復旧事業は、震災関連の繰越分は年度内完了見込みである。

予算額と契約額の差は、事業査定額が実施詳細設計により生じたものである。

農業施設災害復旧事業は、震災関連の繰越分は、ほぼ年度内完了見込みである。

道路改良事業は、6件中4件を繰越予定である。

その外、概ね計画どおりの予算執行状況であるとの説明を受けた。

割増商品券の 効果を検討すべき

【意見】

農政商工課

農業振興総合補助金は、新規事業ということもあり、1月現在726万円の予算残であり、執行率は5・8%という低い数字となっている。今後この事業の啓

蒙普及に努める必要がある。

農業を基幹産業とする本町にとって、農業従事者の高齢化、不安定な農政等課題が多い中、引き続き農業振興、農業支援策に尽力されたい。

さらに、21年から実施されている割増商品券は、広く町民に周知されているとは言えず、補助事業としての実施方法、効果等について検討すべきである。

地域整備課

東日本大震災の復旧を最優先として取り組み、優先順位を決め事業を進めているとのことであった。

工事単価上昇により変更契約を伴うなど、事務手続きも煩雑となっているが、災害復旧事業の他の建設、道路改修事業等、所管の特別事業会計については順調に執行していることを評価する。

教育
民生

健康延伸事業の充実で医療費軽減を

国民健康保険・介護保険特別会計の現状を調査



▲現状の打開策はないものか

国保・介護保険の現状 と医療費軽減策を調査

平成26年1月30日

町民課長から国民健康保険特別会計、保健福祉課長から介護保険特別会計の現状と、今後増加が予想される医療費を抑制するために、町が行う事業について詳細な説明を受けた。

国民健康保険は、地方公共団体ごとに運営されているため市町村によって保険料が異なっている。

町では15歳まで医療費の一部負担助成や、子育て家庭の経済的負担の軽減を行い、適正な医療機会の確保に努めている。

介護保険は、現在近隣町村では一番高い保険料となっており、年々増加する被保険者に伴い、給付費が増加し、次期改定には保険料の増額もやむを得ないと

のことであった。

両会計とも医療費を軽減するための施策が重点課題であるとの説明を受けた。

健康診断で

予防と早期発見

【意見】

高齢化に伴い国民健康保険特別会計については、医療費増大が懸念される。

今できる町の対策として健康延伸事業を工夫し実施していくことが極めて重要であると考へ、以下の事項の推進を強く要望するものである。

- ① 健康診断制度のさらなる充実
- ② 病気を早期発見するシステムづくり
- ③ ジェネリック医薬品使用のさらなる推奨
- ④ 重複・多受診の抑制

高齢者の自立に

町の支援を

介護保険特別会計も国民健康保険特別会計と同様であり、75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、介護等の需用の増大は給付費への上昇につながり、保険料の値上げは避けられない状況である。

これからは、高齢者の自立の積極的な指導と、従前の事業をさらに充実させ、超高齢化社会に対応するために、次の事業等を強く要望する。

- ① 運動機能向上事業（トレニング等で体力低下の防止）
- ② 口腔機能向上事業
- ③ 認知症予防事業
- ④ 個別訪問指導

追跡レポート

ずっと安心して
暮らせる町へ

町が主体性を持ち、地域内での相互扶助により「高齢になっても安心して暮らせる町」の実現に向け、果敢な取り組みを提案する。

(平成25年6月教育民生常任委員会の意見から)

その後の対応と今後の計画

大郷町の総人口に占める65歳以上の人口の割合（高齢化率）は、平成26年3月末で29.8%に達しております。

高齢者が、住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる社会を実現するため、これまでも関係機関・諸団体のご協力をいただきながら様々な高齢者福祉事業等を展開してまいりました。今後もお意見を参考に高齢化社会の問題解決に取り組んでまいります。 保健福祉課長



▲笑顔があふれる「ほのぼの給食会」



▲町民主体のまちづくりを（放射光施設誘致シンポジウム）

もっと町政に関心を

本町の町民は町政に関心が低い。町政に対する意識の高揚が必要であり、町への愛着心や人間関係の親密さを深め、町民主体のまちづくりに早急に取り組んでいくべきである。

(平成25年6月総務産業常任委員会の意見から)

その後の対応と今後の計画

町政は、町民が快適に暮らしやすい町づくりを大前提に執行しています。

自然や伝統文化を核としたコミュニティ活動、町民から意見要望を聴取する地区懇談会、行政区域内の課題等を共有し解決する「まちづくり」地区担当員制度、公募による政策審議会などを通し、町民が参画し協働による「まちづくり」を推進してまいります。 副町長

住民の 声



赤坂 正夫 さん
(中村)

初心を忘れず
共に目標へ

「おおさとみんなの議会」を、誰が、どのよう
我が町を考え、つくっていくのかと拝見させてい
だいております。

何人かの議員の方々は、一般質問でも積極的
分の考えや民意の意見、我が町の方向性など、活
な質疑をされており、地域の方々とも数多い交流
意見などが聞かれ、その勤勉さが伺われます。

議員としての公約、目標等を持たれ、また、町
の代弁者として町政発展に全力で取り組む決意
ることを、決して忘れないでいただきたいと思
います。

長年議会で活躍されている経験豊富な議員の方
にも、よき先輩議員として寄与していただきたい
。
混乱する現状社会は問題が山積してあります。町
民の代弁者として、自ら町づくりのあり方に実行
力を持って発言していただきたい。

「温故知新」。先人の説をよく学び、新しい課題
探れという教えがあります。技能は静けさの中で
くられ、性格は世の激流の中でつくられることを
忘れず、町民のための安心・安全な町づくりを
願っています。

正確で解りやすくをモットーに
より良い紙面づくりを目指します!

次回 予定 定例議会

6月4日(水)
10時開会

6月6日(金)

皆さんの傍聴を
お待ちしております。



親しまれる議会広報を目指して!

編集後記

今年、例年になく大雪に見舞われました。地球温暖化の影響ではないかと言われております。

そして春、卒業・入学・就職・移動など新しいスタートでもあります。

梅の花も散り、桜の花が咲き、春の農作業、農業は地球温暖化の影響を最も強く受ける産業の一つと言われています。土を深く耕し植物の生命力を引き出し今年も豊作としたいものです。議会も26年度予算を可決スタート、町民主役の町政と、読みやすく正確な「議会広報」を目指し気持ちを引き締めてまいります。

(若生 寛)

編集委員

- | | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 赤間 | 滋 |
| 副委員長 | 和賀 | 直義 |
| | 若生 | 寛 |
| | 高橋 | 重信 |
| | 千葉 | 勇治 |
| | 吉田 | 茂美 |

